# 「みっけ」フォトコンテスト 募集要項

# 1 目的

公園利用者による「目を引く風景」や「特別な発見」、「素敵と感じたその瞬間」などの写真を Instagram にアップしてもらい、府営公園の魅力を対外的に発信してもらうことを目的とする。

## 2 応募期間

令和5年10月4日(水)から12月27日(水)まで 85日間

#### 3 応募方法

- (1) Instagram で「@kouenmikke」をフォロー
- (2) 応募用のハッシュタグ「#2023 みっけフォトコン」を付けて、写真を投稿する。
- (3) 写真のタイトルと「撮影月」、「撮影公園」を記入して投稿する。なお、撮影場所や感想等も記載可。

# 4 応募条件等

- (1) 大阪府営19公園内及び大阪市営4公園(大阪城公園、鶴見緑地、天王寺公園、長居公園)で撮影した写真であること。(撮影時期は応募期間内に限る)
- (2) 一回の応募(投稿)で画像添付は 1 枚までとする。複数の写真を 1 つの投稿に掲載した場合は、1 枚目の写真のみを応募作品とみなす。
- (3) 応募作品の二次利用など、応募規約等に同意すること。 なお、応募(投稿)があった時点で応募規約に同意があったものとみなす.
- (4) 自分自身の Instagram 公開アカウントを持っていること。
- (5) 公式 Instagram(@kouenmikke)をフォローしていること。
- (6) 賞品の届け先が日本国内であること
- (7) 同一人物が何度でも投稿することは可とする。
- (8) 写真に特定できる状態で人物が写っている場合は、応募(投稿)前にその人物(本人)の承諾を得ていること。その人物(本人)が未成年の場合は保護者の同意を得ること。なお、応募(投稿)があった時点で同意が得られているものとみなす。
- (9) 応募(投稿)する写真は、応募(投稿)者が自ら撮影し、他のコンテストに未発表の ものに限る。他のコンテストに発表した応募作品は審査対象としない。
- (10)写真撮影禁止場所での撮影や、差別的表現、公序良俗に反する写真、宗教・政治活動を目的とする写真でないこと
- (11) 応募(投稿)者は個人とする。ただし、未成年者は、保護者の同意を必要とし、未成年者が応募した場合は、保護者の同意があったものとする。

- (12) 応募(投稿)者は府内在住・府外在住を問わないものとする。
- (13) 応募作品は動画でないこと。(動画は審査対象外とする) また、合成写真や組写真でないこと。実際の印象と異なるような過度の加工、合成、編集を行わないこと。
- (14)当選した場合は、Instagram に投稿した写真の元データを無償で府に提供すること

## 5 応募規約

- (1) 応募(投稿)写真は、応募者本人が撮影し、全ての著作権を有しているものに限る。 他者の作品の投稿は無効とする。
- (2) このコンテストの応募に必要な費用は、応募(投稿)者が負担する。
- (3) 応募作品の著作権は撮影者に帰属するが、応募(投稿)された時点で府が無償で使用することや、トリミング、色調補正等の加工をして、ポスターやチラシなどの印刷物等に使用すること及び公式 Instagram、府公式フェイスブック等でのシェア等やイベントでの使用、その他一切の二次利用に同意したものとみなす。
- (4) 応募作品で肖像権や著作権など第三者への権利侵害や損害があった場合、一切の責任 を応募(投稿)者が負うものとする。
- (5) 撮影に許可が必要な場合は、応募(投稿)者の責任において承諾を得ること。
- (6)テーマに沿わない応募作品や応募条件に反していると判断した応募作品、その他府が不適切と判断した応募(投稿)作品は審査の対象としない。
- (7) 審査時に応募(投稿)した記事やアカウントを削除している場合は、審査の対象としない。
- (8) Instagram 以外での応募(現像した写真の持ち込みなど)は受付しない。
- (9) その他、下記の内容に該当しないもの
  - ・府または第3者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
  - ・応募(投稿)者または応募(投稿)者の所属する団体の宣伝、広告のみの目的のもの
  - ・人種、思想、信条などの差別または差別を助長させるもの
  - ・政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
  - ・法令及び公序良俗に反するもの
  - ·Instagram の利用規約に反するもの
  - ・他の個人になりすましたもの
  - ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの
  - ・その他大阪府が不適切と判断するもの

## 6 審查

(1) 応募作品の選考に関しては府及び関係者で審査の上、受賞者を決定する。なお、受

賞は1アカウントにつき1回までとする。

・最優秀賞: 1名・優秀賞: 3名

· 入 賞 : 10名程度

(2) 審査に関する異議申立、問い合わせは一切受付しない。また、本コンテストの審査 により不利益・損害があった場合、府は一切責任を負わないものとする。

## 7 結果発表

- (1) 審査の結果、受賞者のみに、Instagram のダイレクトメッセージ機能を利用して連絡する。
- (2) 受賞者は、次に掲げる事項を府が指定する日までにダイレクトメッセージで送信するものとする。
  - ① 受賞作品の画像データ
  - ② 氏名・ふりがな
  - ③ 電話番号
  - ④ 賞品の発送先
- (3) 受賞作品は、大阪府公園課のホームページ等で発表する。
- (4) 各賞の受賞者宛には、次の賞品を発送する。

最優秀賞: <360 度撮影カメラ THETA SC2> (リコージャパン株式会社提供)

優秀賞 :<優秀賞作品プリントバッグ>(リコージャパン株式会社提供)

入賞 : <入賞作品プリントクリアファイル> (リコージャパン株式会社提供)

※次の場合は賞品の当選は無効となります。

- ・指定する日までに氏名や発送先等の連絡がない場合
- ・発送先等の連絡内容に不備がある場合
- ・その他、応募(投稿)に関して不正な行為があった場合

# 9 スケジュール (予定)

- (1) 公募期間…令和5年10月4日(水)から12月27日(水)まで
- (2) 一次審查…令和6年1月中旬
- (3) 最終審査…令和6年2月中旬
- (4) 結果発表…令和6年3月上旬

# 10 その他

- (1) 府は、応募(投稿)者の応募(投稿)により生じた損害等に対する責任は、その原因に問わず負わない。
- (2) 本コンテストにより収集した個人情報は、本要項に記載の目的以外に使用をしない。

また、厳重に保管するものとする。

(3) 本コンテストの問い合わせ先は下記とする。

大阪府都市整備部公園課公園活性化グループ

(電話:06-6944-6795 メール:<u>koen-g1@gbox.pref.osaka.lg.jp</u>)

# 附則

この要項は令和 5 年 10 月 4 日に施行する。